

平成28年3月
議会報告

職員の職務・職責について、具体的事例をあげて質問しました。



豊橋市議会議員
寺本 ひろゆき

市職員の、住民への対応が公正・公平・中立性に欠ける！

▼地方公務員法にはサービスの根本基準として「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定めております。また、刑事訴訟法には、公務員の告発の義務を定めています。この規定は「公務員が犯罪と認知したら告発をしなければならない」です。これら法の定めを踏まえたとき、最近疑問に思う本市の対応がいくつか住民の相談や新聞報道等を通して知るところとなりましたので質問しました。

▲もう一つに教科書会社が検定中の教科書を全国の教員らに見せた問題がありますが、文科省の調査結果では愛知県内では延べ 156 人が該当したと報道されていますが、豊橋市においてはどうか、住民の関心が高い問題となっております。豊橋市における実態を質問しました。



寺本の質問

【事例1】豊橋市子ども会連絡協議会(市子連)の不祥事について

豊橋市子ども連絡協議会(市子連)の元副会長が 1250 万円を使い込んだという事件が新聞報道された。これはそのことを知った内部の情報提供者によってメディアの知るところとなったもので、内部の情報提供が無ければ隠ぺいされたままであった。市が市子連より相談を受けたのは昨年2月末、報道は12月になってからだ。報道によれば使い込みは複数回とあるから悪質と言える。当局は告発せず、結末は 1,250 万円を返したからお咎めなしとなっている。このことについて市の見解は？



【事例2】資源物(アルミ缶)持ち去り事件について

事例1と同時期にピンカンボックスからアルミ缶を持ち去ったことで、市廃棄物の処理及び再利用に関する条例に違反したとして73歳と60歳の男性二人を本市は刑事告発している。2人は有罪となり罰金10万円の判決が確定した。返済できない場合は1日5,000円の労役場収容となるんですね。告発に至る経緯は？



■疑問なのは【事例1と2】の市の対応の違いである。アルミ缶持ち去りは告発、公金1,250万円の使い込みは告発せず！！か。告発するか否かの判断基準はいかなるものか。公正・公平性に欠けると思うが公務員の告発の義務に関する市の認識は？

【事例3】教科書検定閲覧謝礼受取教員問題について

豊橋市の検定中教科書の閲覧及び謝礼受領者の有無、またそれを公表するか否か？



豊橋市にも愛知県から裏付け調査依頼があったということは、閲覧に参加した教師がいたことになる。質問にあたり文科省と愛知県に、各自治体が独自に参加教員等を確認できたら公表できるのか？と確認し、「制約はありません。自治体の判断で公表できます。」との回答を得ていた。その旨を述べての質問であった。(※教育長は市独自の対応を答えることなく、県の指示を待つに終始した。)

市答弁骨子

【事例1】市子連については、豊橋市補助金交付規則及び豊橋市青少年健全育成推進事業補助金交付要綱に基づき、適正に執行するよう指導している。当協議会が行う社会教育に関する事業について側面的に協力・支援を行っている。使い込みの相談に来たときは警察に届けるように指導した。
(※公務員の告発の義務を怠った。)

【事例2】警告や勧告、命令など、度重なる指導等を繰り返し言っても一切従わずピンカンボックスからアルミ缶の持ち去り行為を繰り返した市内在住の2名について、条例違反にあたるとして、平成27年2月25日付で豊橋警察署に告発した。

■犯罪の事実を知ることとなった場合は刑事訴訟法の規定を踏まえたくえで、もろもろの事情を総合的慎重に検討し、告発すべきか否かを決定すべきものと認識している。
「今回の事例においても適正に指導した」を繰り返すばかりで、この対応の違いについて具体的な回答はなかった。告発の義務をないがしろにするな！

【事例3】調査結果については、文部科学省において3月中旬をめどに集約されると聞いている。その結果を受け、県教育委員会の指示にしたがい、対処を考えている。

役

所は身内に甘い。過去にも市民課職員の窓口レジにおいて公金を1年半に亘って横領していた事件があった。この事件もバイト職員の指摘で発覚している。横領金をすべて返したから、という理由でお咎めなし。市長副市長のコメントも、全額返金したし、部局にも責任があるし・・・ということで告発していない。

その前には国交省補助金約7,000万円を不正流用した事件(補助金適正化法違反)があった。この事件でも一人も告発されていない。同時期、長年の裏金(公文書偽造・公金横領事件)が物品納入業者からの相談から2度目の裏金作りが発覚、市の各部局のほとんどが裏金作りをやっていた。この事件も誰一人職員は告発されていない。身内に甘い対処が政官の尽きない不正の原因でもある。

【事例4】豊橋市営住宅柳原団地3区の駐車場の管理、監督について質問しました。

この事例は、当団地の駐車場は、団地住民は無料であるが、駐車場が全戸数分無いことから近くの民間施設を借り、その駐車料金は、駐車場利用者全員で負担することになっていた。このことに異論はないが、利用者負担料が実費よりかなり高額であること(過剰徴収は約700万円にものぼることになる。)、管理組合による駐車場利用に対しての扱いが不公平であること、そして駐車場の会計報告を求めても公開されていないこと。これらについて地域の住民らが相談に行ったところ団地の任意団体の問題であるから、「行政からとやかく指導できないから住民で解決してほしい」というのが本市の対応であった。

こうした住民からの相談について本市は「店子(駐車場利用者)の相談に対して大家(市)は調査をして適切な指導をするべきではないか」と追及しました。それが全体の奉仕者としての公務員の職務ではないか、と。


他 にバイオマス資源利活用施設整備・運営事業の提案書公開請求に関する意見書の公開請求に対し、公開により支障が生じる理由の部分を下水道局が非公開としたことについて、質問しました。

前号にも掲載しましたが、この事業に応募した提案書については選定されたグループの提案書は2割ほど公開、選定されなかったグループのすべてを豊橋市は非公開にしている。選定グループは他のグループの提案額より14億円高い。高いからNO!ということではなくて、14億円も高いメリットを市民に説明すべきである。今回の請求文書は、豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業に応募した3グループの提案書公開請求に関する意見書である。そこには3グループの公開してほしい理由が書いてあるわけだが、豊橋市はこの意見照会も非公開にした。(右の写真)3グループの意見全て1文字も残すところなく黒塗りしている。豊橋市は、この処分は豊橋情報公開の定めには添った結果であると答弁した。



全くもって住民の知る権利をないがしろにする役人たち!!

議員報酬及び市職員給与引き上げ条例案に反対しました。

反対議員は寺本ひとり、他議員全員が賛成で可決。  財源は約4億円です。

【反対の理由】

民間給与が国家公務員給与を平均1,469円(0,36%)上回る結果となったことから実施せよという人事院勧告による条例改正案ですが……

- 1、勧告の基準となるデータは、従業員50人から500人以上の民間の正規雇用者が調査対象で、雇用労働者全体の約4割を占めている非正規雇用者は調査対象ではない。偏向データである。
- 2、1、から民間所得の実態に合った調査が踏まえていない。官民格差は縮小されることなく現存している。
- 3、1000兆円を越す国の借金、そして差し迫った超高齢社会に対する福祉財源などを考えれば、子や孫たちの借金財政で公務員の給与及び議員報酬の引き上げをすべきときではない。議員報酬や公務員の給与引き上げではなく、引き上げられるべきは介護士や保育士の給料引き上げである。

**豊橋市民病院公金支出差止請求控訴審
平成28年4月21日午前10時40分～
名古屋高裁にて開かれます。**

第2回目の公判になります。

- 「寺本ひろゆきの昨年6月議会の質問を豊橋市議会だよりに掲載に不掲載にした事件」の第3回公判は平成28年4月13日 午後3時～名古屋地裁 豊橋支部で開かれます。前回より3人の裁判官による合議制となりました。



行政相談や町内の問題等できうる限りご相談には対応させていただいております。また子どもさんのいじめ問題も一緒に考えて参りたいと思っております。お気軽にご一報ください。

寺本ひろゆきのH28年3月議会報告会のご案内

とき：2016年5月14日(土)午後1:30～3:45
会場：豊橋市民文化会館 第3会議室
会員以外の方もOK。参加自由です。
みなさまと意見交換したいと思っております。



★H28年2月27日 海洋葬に出席しました。

紘基会会員であった女性の遺言は「遺骨は海に散骨し、自然に還っていただきたい。」でした。彼女の遺志を尊重し海洋葬に出席しました。場所は鳥羽市答志島近く。この時の様子は、議会報告会で報告させていただきます。



詳しい情報は寺本ひろゆきのホームページをご覧ください。

http://www.geocities.jp/teramoto_kokikai

発行：紘基会代表 寺本ひろゆき 豊橋市賀茂町字石城寺4-6 携帯/090-8458-7575 FAX/0532-88-3422



今年度も政務活動費(年間108万円)を辞退して議員活動を行なっています。(1期目から議員自ら身を削れ、とまっすぐ改革) 紘基会では会員を募集しております。詳しくはお電話でお問合せください。またはホームページを参照ください。